

令和2年6月3日

保護者 様

浦安市立高洲北小学校
校長 鈴木 明美

学校再開後の学習について

日頃より、本校の教育に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除に伴い、6月1日より学校が再開いたしました。感染症予防に十分考慮し、2週間の分散登校を経て、平常登校へと段階的に進めてまいります。

新年度が始まって約2ヵ月もの期間、授業を実施していないことから、学習に関しては今後下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては臨時休業中の学習の支援について御協力をいただき、感謝申し上げます。今後も引き続き、御理解、御協力の程よろしく願いいたします。

記

1 昨年度3月の未学習内容について（2年生から6年生）

（1）臨時休業中の課題として実施しているもの

分散登校中に学習状況及び成果を確認した上で、重点となる内容を改めて指導し、十分な定着が図れるようにします。

（2）その他の内容

6月中に内容を精査して速やかに学習を実施するか、新学年で関連する学習内容を学ぶ際に系統性を持たせて学習の確認を行い、現学年の学習につなげていきます。

【例】5年生保健「育ちゆく体とわたし」

→10月「命の教育」の学習の前に実施。

4年生算数「そろばん」

→3学期の「そろばん」の学習とあわせて実施

2 4月、5月に予定していた学習内容について（全学年）

（1）臨時休業中の課題として実施しているもの

学習状況及び成果を確認したうえで、重点となる内容を改めて指導し、十分な定着が図れるようにします。

（2）その他の内容

- ・年間指導計画を見直し、効果的に学習できる時期に適宜内容を交換して実施します。
- ・長期休業の短縮及び行事の精選によって、授業時数を確保します。確保した授業時数を用いて、概ね10月までに通常の年間指導計画の進度に戻します。

◇ご不明な点がございましたら、学校にお問い合わせください。